

眼科患者定点マニュアル

2026年6月

東京都健康安全研究センター
健康危機管理情報課
(東京都感染症情報センター)

目次

眼科定点医療機関の報告手順	2
報告基準	4
1 急性出血性結膜炎.....	4
2 流行性角結膜炎	5
別添1 感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項	6
別添2 (FAXの場合) 報告様式及び記入例	8

眼科定点医療機関の報告手順

報告内容

貴医療機関で診断した急性出血性結膜炎および流行性角結膜炎の患者数を年齢別、男女別に集計してください。

報告基準は4ページから5ページを参照してください。

報告単位

月曜日から日曜日までの1週間を単位とします。

報告時期及び方法

当該週の最終日の診療が終了しましたら、以下のいずれかの方法で管轄保健所へ報告してください。

(1) 感染症サーベイランスシステムへの直接入力

6、7ページを参照し、システムに入力してください。

※感染症法改正により、令和5年4月1日から感染症発生届等については、感染症サーベイランスシステム上での報告が努力義務化されています。

- 東京都保健医療局「感染症サーベイランスシステムについて」
(ユーザーアカウントの申請・システム入力時の留意事項等)

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/taisaku/kansensyo_system_information

(2) (1)の方法により報告できない場合は、管轄保健所へのFAXによる報告

8ページの報告用紙に記入してください。記入例を9ページに示してあります。

※報告の具体的な方法は、管轄保健所の示す方法により行ってください。

留意事項

当該患者がいらない週や、休診時の報告方法は、以下のとおりとしてください。

(1) 感染症サーベイランスシステムによる報告の場合

ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいらない場合

全て「0」を入力するか、空欄のまま登録ボタンを押下してください。

イ 当該週は全日休診だった場合（例えば年末年始など）

システム上での登録は行わず、未登録としてください。

また、管轄保健所に「〇月〇日～〇月〇日は全日休診のため、未登録としている」旨をご連絡ください。

(保健所では、システムの仕様上、入力漏れであるか、全日休診により未登録であるかの判別ができないため。)

(2) FAXによる報告の場合

- ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいない場合
記入欄に、「全て0件」と記入してください。詳細は、9ページの記入例を参照してください。
- イ 当該週は全日休診だった場合（例えば年末年始など）
管轄保健所に「当該週はすべて休診だった」旨をご連絡いただくか、記入欄に「〇月〇日～〇月〇日全日休診」と記入してください。

情報の集計及び還元

定点医療機関からのデータは、保健所を通じて、都及び国に報告されます。集計結果は東京都感染症情報センターおよび国立健康危機管理研究機構の下記のホームページで公表され、定点医療機関にも還元されます。

- 東京都感染症情報センター <https://idsc.tmph.metro.tokyo.lg.jp/>
- 国立健康危機管理研究機構 <https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

1 急性出血性結膜炎

(1) 定義

エンテロウイルス70型及びコクサッキーウイルスA24変異型の感染によって起こる急性結膜炎である。

(2) 臨床的特徴

潜伏期は1日で強い眼の痛み、異物感で始まり、結膜の充血、特に結膜下出血を伴うことが多い。眼瞼の腫脹、眼脂、結膜浮腫、角膜表層のび慢性混濁などがみられ眼痛、異物感がある。約1週間続いて治癒することが多いが、この疾患に罹患したのち6～12か月後に四肢の運動麻痺を来すことがある。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から急性出血性結膜炎が疑われ、かつ、(4)により、急性出血性結膜炎患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、急性出血性結膜炎が疑われ、かつ、(4)により、急性出血性結膜炎により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な臨床症状（下記のうち2つ以上）

ア	急性濾胞性結膜炎
イ	眼脂、眼痛、異物感などを伴う眼瞼腫脹
ウ	結膜下出血

2 流行性角結膜炎

(1) 定義

アデノウイルス D 種の 8、37、53、54、56、64 / 19a 型などによる眼感染症である。

(2) 臨床的特徴

約 1～2 週間の潜伏期の後、急性濾胞性結膜炎の臨床症状を示して発病する。結膜の浮腫や充血、眼瞼浮腫が強く、流涙や眼脂を伴う。結膜出血点の存在は特異性が高い。耳前リンパ節の腫脹と圧痛を来す場合が多い。角膜にはび慢性表層角膜炎や多発性角膜上皮浸潤がみられ、異物感、眼痛を訴えることがある。偽膜を伴うことも多い。通常、発病後 2～3 週間で治癒する。感染性が大変強く、家庭内感染や院内感染を起こすことが多い。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2) の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から流行性角結膜炎が疑われ、かつ、(4) 又は (5) を満たすことにより、流行性角結膜炎患者と診断した場合には、法第 14 条第 2 項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2) の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、流行性角結膜炎が疑われ、かつ、(4) 又は (5) を満たすことにより、流行性角結膜炎により死亡したと判断した場合には、法第 14 条第 2 項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な臨床症状等

急性濾胞性結膜炎の臨床症状があり、かつ、下記のうち 1 つ以上に該当すること。

ア 家族に流行性角結膜炎の患者がいること
イ 耳前リンパ節腫脹・圧痛の臨床所見があること
ウ 多発性角膜上皮浸潤の臨床所見があること
エ 偽膜あるいは多数の結膜出血点の臨床所見があること

(5) 届出のために必要な検査所見

次の表の左欄に掲げるいずれかの検査法によること

検査方法	検査材料
迅速診断キットによるアデノウイルス抗原の検出	結膜ぬぐい液又は結膜滲出液を含む涙液
PCR 法によるアデノウイルス遺伝子の検出	

別添1

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項 ver2.1(令和7年12月版)

眼科定点

①ログイン後、感染症発生動向調査→報告業務→定点報告（週報）を選択します

【留意事項】
 ■厚生労働省の集計作業中は定点報告の閲覧・登録ができません。
 入力内容を一時保存し、スタンプ集計終了後（最大90分後）に再度操作を行ってください。
 ■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

②眼科定点を選択します。

③カレンダーボタンを押下し、調査期間を選択します。
 ※報告週の対応表は国立健康危機管理研究機構のHPから確認可
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

過去の報告内容を確認する場合は、定点種別、調査期間の選択後、検索ボタンを押下します。

④定点種別、調査期間の選択後、新規登録ボタンを押下します。

⑤各疾患の年代別人数を半角数字で入力します。該当のない疾患、年代は0を入力するか、空欄のままにします

⑥各人数の入力後、合計計算ボタンを押下します。

⑦合計ボタンを押下すると合計人数が計算されるため、入力した人数の合計と表示されている合計人数が一致しているかを確認します。

空欄部分には自動的に0が入力されます。

全角数字等が入った状態で「合計計算」を押下すると、合計値がエラーとなりますので、半角数字に修正の上、再度「合計計算」ボタンを押下してください。

備考

定員128文字以内

⑧コメント等がある場合は備考欄に入力します。改行は一文字としてカウントされます。

戻る 合計計算 **登録**

定点入力対象

調査期間 2022年42週(2022/10/05 ~ 2022/10/08)

保健所 137100 : 多摩府中

定点医療機関 130000738 : テスト病院 内科

⑨全ての入力が完了したら、画面右上の登録ボタンを押下します。

✔ ブラウザ印刷を行い、入力内容の確認は行いましたか？データの登録を行いますか？

キャンセル OK

⑩確認画面が表示されますので、登録する場合はOK、入力画面に戻る場合はキャンセルを押下します。(ブラウザ印刷は必須ではありません。必要に応じてご対応ください)

検索条件

都道府県: 東京都 保健所: 137100 : 多摩府中 **定点種別: 眼科定点**

定点医療機関: 130000738 : テスト病院 内科 調査期間: 2022年第40週

印刷: すべて

並び順: []

検索 新規登録

登録した内容を確認する場合は、定点種別、調査期間を選択し、検索ボタンを押下します。

検索結果 1件

調査期間	週	定点医療機関	定点種別	状態
2022/10/03 ~ 2022/10/09	40	テスト病院眼科	眼科定点	入力済

検索結果に表示された結果の「定点種別」(青字箇所)を選択すると、入力内容が確認できます。

状態が「入力済」のデータは修正可能です。修正を行う場合は「定点種別」(青字箇所)を選択すると入力画面が表示されるため、修正して再度登録ボタンを押下します。なお、状態が「報告済」のデータを修正する場合は、医療機関からの修正ができないため、管轄の保健所へ連絡してください。

届出対象者の該当がなかった週の報告方法

戻る 合計計算 **登録**

定点入力対象

調査期間 2022年42週(2022/10/17 ~ 2022/10/23)

保健所 137100 : 多摩府中

定点医療機関 130000738 : テスト病院 内科

急性出血性結膜炎

性別	~5ヶ月	~11ヶ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50	合計	41週合計	40週合計	39週合計
男																		0	2	1	0
女																		0	0	2	0

全疾患・全年代を空欄のまま、登録ボタンを押下します。(0を入力して登録することも可能です)

別記様式4

感染症発生動向調査（眼科定点）

週報

調査期間 令和 年 月 日 ~ 年 月 日 医療機関名:

	0~5 カ月	6~11 カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70歳 以上	合計		
	急性出血性 結膜炎	男																				
	女																					
流行性 角結膜炎	男																					
	女																					

定点医療機関
からのコメント

記入例1

別記様式4

週報

感染症発生動向調査（眼科定点）

記入例① 通常の報告

調査期間 **令和4年4月6日** ～ **令和4年4月12日**

医療機関名: **△△クリニック**

	0~5	6~11	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	合計
	急性出血性結膜炎					1		1												
流行性角結膜炎								1												1
急性出血性結膜炎																				0
流行性角結膜炎						1														1

定点医療機関からのコメント

記入例② 該当患者が一人もない場合（全日休診の場合を除く）

記入例2

	0~5	6~11	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	合計
	急性出血性結膜炎																			
流行性角結膜炎																				
急性出血性結膜炎																				
流行性角結膜炎																				

定点医療機関からのコメント **全て0件**